

令和元年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和元年5月30日（木）

午後1時30分から

場所：中央公民館 中会議室

■委員出席者（計13名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、北村信人、川合大一郎、福井信也、石原國彦、中井まゆみ、
岩田直子、船戸早香、永田久枝、丸山晋二、清水雅美、宇野成佳

■委員欠席者（計6名、敬称略・順不同）

豊田かおり、草本美代子、太田啓吾、山村孝幸、大森尚、朝倉信哉

■事務局

【福祉子ども部】 長谷

【健康増進課】 坂本

【学校教育課】 本多

【子ども課】 松永、渡辺、小林、都築、加藤、伊藤、宮内、野畑

■開会

（事務局）

おはようございます。お二人ほど少し遅れるということですが、時間になりましたので、只今より令和元年度第1回知立市子ども・子育て会議を始めさせていただきますと思います。

みなさま本日はご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます子ども課長の松永と言います。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議は知立市審議会等傍聴要領の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴者の入場が可能となっておりますのであらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、市長より挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

（市長）

失礼いたします。ご多忙の中、令和元年度の子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。知立市では平成27年に知立市子ども・子育て支援事業計画を策定していますが、昨年度からこの会議で2020年度から2025年度までの5か年計画である第2期計画の策定を進めてまいりました。今日お集まりいただいた皆様には引き続き、第2期計画の策定に携わっていただきたいということでございます。今年度は現在の第1期の知立市子ども・子育て支援事業計画の最

終年度ということになります。私も各事業担当課の聴き取りを実施しております。そういったことを踏まえて、掘り下げていくことが必要だと考えております。

本日は報告事項としましては、元年度の重点事業、第2期の子育て計画の協議ということになっております。今日配らせていただいた資料の中に、令和元年度版のちりゅうし子育てガイドブックがありますのでご覧ください。子育て支援センター等にございますので、お知り合いの方で、こういうのがほしいという方がいらっしゃいましたら、PRしていただきたいと思ひます。

また、あなたの子育て応援します、ということで、知立市にじいろニコニコ事業を周知するお財布に入れられるサイズのカードを作らせていただきました。各子育て支援センター、保健センターなどの電話番号を裏に書いております。保健センターで3、4か月健診を受けられた方にこのカードをお配りしています。一人で悩みを抱えることなく気軽に相談してください、ということ取り組みをしており、今は3、4か月健診の方に全員お配りしているのですが、こういうのがほしいという方がいらっしゃいましたら、PRしていただければと思ひます。

次に映画『みんなの学校』を6月22日の土曜日に中央公民館の講堂で上映します。一人ひとりが色々な問題意識を持っていただけるのではないかとと思ひますので、たくさんの皆様方に来てただけたらと思ひます。ぜひ見ていただきたいと思ひますので、こちらもPRの方をよろしくお願ひいたします。

小中学校のエアコンの設置についてでございますが、去年9月に議会で予算を可決していただきました。全部で工事費が約7億円ということでございます。それについて3点ございまして、1つ目は、知立市には7つの小学校と3つの中学校で10校ございまして、10校の普通教室を不公平感がないように、全部一緒につけていこうという方針で動いております。2つ目は、通常の授業の邪魔にならないように工事を進めていかないといけないということで、そのような方針で動いております。3つめはコストについてですが、工事費が7億円、そこにランニングコストがかかってまいります。貴重な税金を使わせていただきますので、一時的なイニシャルコストと合わせてランニングコストも考慮して、最少の経費で最大の効果ができるようにしたいという方針でございます。具体的には、電気がいいのか、プロパンガスがいいのか、都市ガスがいいのか、家庭用がいいのかなど、色々な面から検討し、そういった中で先日10校すべての入札契約が終わり、おかげさまで10校全部一括発注ができました。全部で6社の業者が落札をされ、夏休み中に工事を終えたいということで進めております。納入期限が11月ということですが、できるだけ早くということで申し上げておりますので、夏休み明けには使えるようにしたいと考えております。もし、どなたかに聞かれることがありましたら、そのようにお話いただければと思ひます。

最後に、今、知立神社のとなりの知立公園で『花しょうぶまつり』を開催しております。知立公園の花しょうぶは3回にわたって明治神宮からいただいた由緒ある花しょうぶとなっております。ぜひ皆様に足を運んでいただきたいと思ひます。

それでは、本日の会議を有意義なものにしていただひいて、子ども・子育て支援事業計画が素晴らしいものとなりますよう、ご指導くださいますようお願ひいたします。

(事務局)

続きまして、資料の確認をお願いいたします。机上に委員名簿を配布させていただきました。裏面に席次を印刷しておりますのでご確認ください。

<資料の確認>

(事務局)

委員の皆様の任期につきましては昨年度と今年度の2年となっておりますが、今年度は3名の方が人事異動などの関係で変更となっておりますので、ご紹介させていただきます。

小中学校校長会代表として新たに福井様にお願いしております。あと本日欠席となっておりますが、小学校PTA代表として草本様、それから同じく欠席となっておりますが、刈谷児童相談センター所長の山村様に就任いただきましたのでよろしくをお願いいたします。

なお、本日ににつきましては、医師会代表の豊田委員、小中学校PTA代表の草本委員、一般事業主代表の朝倉委員、労働者代表の大森委員、それから刈谷児童相談センター所長の山村委員、保育園保護者代表の太田委員につきましては欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

委員総数19人のところ、本日の出席委員は13人で、その過半数に達していますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、ただ今から令和元年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに今年度ご就任いただきました委員の方もおられますので、事務局側の紹介をさせていただきます。

<事務局紹介>

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、次に蔭山会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(蔭山会長)

今回は第2期子ども・子育て支援事業計画の検討ということですが、計画を立てるにはやはり根拠が必要で、今回は知立市在住の子どもの保護者に対し、どういう意向や要望があるかを調査しています。それに基づいて計画を立てるということです。もちろんそれだけではありませんけれども、やはりニーズを知るということは計画を立てるにあたってとても重要なことで、そこを押さえておかないといけません。その調査については、私は知立市は先進的だと自負しております。子ども・子育てというと一般的には幼稚園とか保育園とかの乳児というイメージで、発達の初期の子育てに焦点をあてるということになりがちです。知立市も前は小学校までのところで終えていたのが、ご承知のように今回は高校生までも調査しています。児童福祉法からいけば子どもは18歳までということですのでそのような意味で言えば、子ども・子育てに関するサポート

は高校生までを含めて考えることが必要だということです。今回は中学生、高校生も調査の対象にしていますが、結果をみると、知立市全体では中学生と高校生ではさほど差はないようです。しかし小学校と比べると少し違った傾向がみられます。そういう部分を踏まえて、計画を立てていきたいと思っています。したがって、こういったデータに基づいて、行政側からみて必要、委員の皆さんからみて必要と思う計画を交えて作っていきたいということです。市長がおっしゃったように、子育てがとてもしやすい知立というのが一般的な評判になるためには、支援、あるいは、行政的な選択も大事ですので、皆さんのご意見をしっかり頂戴して、よりよい計画としていきたいと思います。早急に実現できるものもあれば、長期的に考えていかななくてはいけない問題もあろうかと思いますが、ご忌憚のない意見を頂戴できればと考えています。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

これより報告事項に入りたいと思います。ここからの会議進行につきましては、蔭山会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■報告

(1) 令和元年度重点事業について

(蔭山会長)

それでは、次第の3. 報告事項「令和元年度重点事業」について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございましたら、お願いいたします。

(木戸委員)

児童発達支援センターはどこに開設するのですか。

(事務局)

中央子育て支援センターの2階に開設する予定です。

(永田委員)

色々なところで話を聞くことなのですが、例えば私には1歳と3歳の孫がいて別々のところに通っています。別々のところに送っていくというのは本当に大変ですし、話に聞くと、きょうだいと同じ保育所にいとっていると、下の子の面倒をみてくれることもあるそうですので、そういった意味でもとてもありがたいです。待機児童の問題とは違いますが、前にも言った通り、できたら働いている女性の子どもはきょうだい同じところにいれていただければと思います。

(事務局)

子ども課の松永です。回答させていただきます。待機児童が発生している中できょうだい入所

の問題は本当に申し訳なく思っています。ただ、今後につきましては、今言われたようなおにいちちゃんがいれば下の子も泣かずに保育所にいけるとか、送り先が2園になって時間がかかるとか、そういった問題を解決するためにもきょうだいと同じところに入所できるよう、努力してまいりたいと思います。

(蔭山会長)

よろしいですか。乳幼児の保育所の入所問題は優先順位があって、そもそも入れない子はまず入れるところ、そしてどこの市町もそうなのですけれども、通勤に便利なところ、送迎に便利なところ、自宅に近いところなど色々な要望があって、そこを無視すれば全員入所できるのだけれども、実際は待機児童になってしまう、さらに、きょうだいも別々の入所になってしまったり、ということが起きてくるわけです。子どもの保育を充実させるのに精一杯な現状があって、働く女性のニーズの全てに応えるというのはなかなか難しい面があります。ただ、贅沢な話ではないので、ぜひ検討していただければと思います。働く女性にとって、もちろん男性にとっても、子育ての負担が少しでも軽くなるようにしていけたらいいなと思います。この点は今後の検討事項ということでよろしいでしょうか。

(蔭山会長)

他はいかがでしょうか。

(蔭山会長)

この風しんワクチンは接種するとどのくらいの有効性があるのですか。

(事務局)

個人差はありますが、1回の接種で90%以上が抗体がつくと言われております。

(蔭山会長)

最近の風しんの流行は、この年代にワクチン接種の不徹底が起こっていたということが大きな原因なのではないでしょうか。

(事務局)

そうですね。以前は対象が女性だけでした。風しんの症状自体が重いというわけではないのですが、妊婦の方が風しんにかかった場合、生まれるお子さんが風しん症候群という重い障がいをもって生まれてしまいますので、そこを予防したいというのが最初の目的です。

(蔭山会長)

風しんと聴覚障がいの関連性が言われていますが、風しんによる聴覚障がいは以前に比べ増えているのですか。

(事務局)

いえ。昨年に風しんが流行るまでは少なくなっていたのですが、このまま流行が続けばその可能性も否定できないです。

(蔭山会長)

障がいをもった子どもはゼロにはならないということですね。

(事務局)

妊娠初期にかかってしまうとリスクが高くなってしまいます。

(蔭山会長)

予防とか工夫をすれば防げるのであれば防ぎたい、そういった子どもをゼロにしたいと思うわけですけど、さきほど言われたように有効性が90%ということは10%は漏れてしまうということなので、今の予防法ではゼロにする手はないということですね。

(事務局)

そうですね。ワクチンは100%有効というわけではありませんので、ゼロにはならないと思います。

(蔭山会長)

他、なにかございますか。

(北村委員)

よろしいですか。これから男性の方は接種前に抗体のチェックをするということですが、ワクチンの後は抗体のチェックはできないのですか。

(事務局)

ワクチンを打たれてからですか。ワクチンを打ったら90%以上で抗体がつくというデータがありますので、その後のチェックは実施していません。

(北村委員)

ということは10%の確率で障がいのある子どもが生まれてくる可能性があるということですね。ゼロに近づけるのであればワクチン後の抗体チェックをしないといけないと思います。

(事務局)

はい。

(北村委員)

それと先ほどの説明では、児童発達支援センターで障がい児を受け入れるということでしたけれど、現在知立市では何人くらいが利用しているのですか。市内利用が何人で、市外利用が何人になっているのですか。あと、今回の定員はどのくらいになっているのですか。

(蔭山会長)

資料はありますか。

(事務局)

対象者につきましては、身体障がいのお子さんですと十数名程度、発達障がい関係のお子さんと言いますと結構たくさんのお子さんがおられます。知立市内ではcocoroneさんとか事業所もあるものですから、そのあたりの兼ね合いもあり、児童発達支援センターで全ての発達障がいのお子さんを受け入れることは考えていません。どちらかというと重度のお子さんが対象ですので、今考えているのは定員10名で、4~5名が身体、4~5名が発達というように想定しています。重度といっても医療的ケアを必要とする場合は受け入れませんが、医療的ケアのうち、経管栄養とか、たんの吸引とかは受け入れていくことを検討しております。

(蔭山会長)

児童発達支援センターの事業内容をみると就学までとなっていますが、これは原則ですか。

(事務局)

基本的には就学前児童を対象としています。就学後につきましては、福祉支援学校ですとか、特別支援学校ですとか、そういったところで考えています。

(蔭山会長)

発達支援というのは学校教育とは別問題ですよ。発達支援というのは生涯にわたるものです。ところが支援の対象が重度以外の就学前までというのはおかしいのではないですか。

(事務局)

今、刈谷特別支援学校、刈谷豊田総合病院と連携して、重度の子の受け入れを小学校1年から高校3年までしていただいております。知立の子どもも7名が行っているのですが、そのうち6名が療育Aと肢体不自由ということになっています。小学校1年から高校3年生までは今は刈谷特別支援学校というかたちで受け入れ場所ができてきていますから、知立市としては0～5歳までの子どもを児童発達支援センターで受け入れるというかたちを考えています。

(蔭山会長)

行先があればいいという考えではなくて、児童発達支援センターはやはり生涯にわたって、親として、地域として、障がいをどうやって考えていったらいいのかということについてケアしていく役割が期待されるわけです。刈谷まで行かなくても知立で、というのが支援センターを作った意味でもあるわけです。もっと自分たちでやっていく、という発想で作ってほしいと思います。

(事務局)

当然、地域連携のかたちで地域資源とつながっていくと、そういう中核的な役割を児童発達支援センターは担います。支援センターが拠点となって、部会というかそういう集まりを設けて、そこで協議をして進めていくつもりですので、そういった事業については毎年検討していきたいと考えています。

(蔭山会長)

計画にこうやって書いてしまうと、親からすれば小学校までしか支援してくれないと思うわけです。知立じゃできないんだと思うわけです。児童発達支援センターは中核拠点として生涯にわたって人として生きていく為の支援を考えます、という趣旨で設置をしてほしいと思います。何とかしますということはわかるのですが、相談にのるのは5歳までのお子さんだけです、あとは色々施設がありますから、という姿勢がおかしいと思うわけです。

(事務局)

今、子ども・子育て支援事業計画と同時進行で、障がい者計画「はっぴいぷらん」の見直しを行っています。今年度がアンケート調査、来年度が施策の検討ということで進めていて、障がい者計画では生涯のライフプランに沿った障がい者施策を考えております。児童発達支援センターについては、子ども課としては障がい児に特化してお願いしていく予定にしていますが、障がい者のライフプラン全体についての支援は障がい者計画の中で対応していきたいと考えています。

(蔭山会長)

そういう風に区別しないでいただきたい。同じ子どもですから、障がいの有無にかかわらず、子どもに対する支援は子ども・子育て支援事業計画の中で考えていってほしいと思います。

(事務局)

全体のライフプランについては、障がい者計画で対応するという事です。

(蔭山会長)

子どもが成人したとしても親にとっては子育てです。障がい者だけがライフプランがあるわけじゃないですよ。そういう視点が必要だと思います。児童発達支援センターは生涯にわたって支援を行うものです。どうして重度の心身障がいだけ生涯の支援でないのか疑問に思います。

(事務局)

少し誤解を招くかもしれませんが、福祉課と子ども課が連携して動いていきますので関連する重なる部分もあるのですが、なんとか水平をとって連携していくということで、子ども・子育て支援事業計画も障がい者計画もありますので、重なる部分についてはしっかり連携をとっていくということでございます。

(蔭山会長)

行政の考え方もありますので、私の意見はここまでにしておきたいと思いますが、5歳までしか支援できない、ということ計画に掲載するのはどうかと思います。現実的には支援は5歳までにはなるけれども、そのあとは何とか工夫をしてやっていきます、という姿勢をみせる方がいいと思います。

(事務局)

はい。

(蔭山会長)

少し長くなりましたが、他、なにかございますか。

(北村委員)

重点事業の第三者評価事業についてですが、前は平成19年度から平成21年度までの3年間は実施していて、それから10年ほどが経っているわけですが、やはり継続して実施することが重要だと思います。今回はどのくらいの期間で計画を立てているのでしょうか。評価を受ける側からすれば準備等で大変なのかもしれませんが、長期的にみて改善すべき事項もあると思いますので、現実的に無理なく今回だけでなくずっと続いていくものであってほしいと思います。

(蔭山会長)

事務局はこれについてはよろしいですか。他にはいかがでしょうか。

それでは、報告事項についてはこのあたりにして、次、4.協議事項「第2期 子ども・子育て支援事業計画」について、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づき事務局説明>

(蔭山会長)

時間をかけて説明いただきましたが、あらかじめの質問以外は何かございますか。

(北村委員)

以前にも言ったのですが、素案の事業について、なぜ新規でこの事業をやったのか、継続するのかの根拠がわかりません。ある程度の実績がないと計画書に載せる意味がないと思います。読んでみると当たり前のことが書いてあるのですが、そういう根拠が書いていないと、予算が限られている中で、承認しましょう、ということにはならないと思います。これから数字を掲載するということですが、現時点では数字がないので、事業が実現可能かどうかなどについては判断できないと考えています。特に待機児童対策をしますということで、事前報告の資料では0～2歳の受け入れ枠の数字がでていますが、0～2歳の待機児童数のデータがないので何を根拠にこの数字にしたのか、どの係数をかけたのか、どう判断してよいのかがわかりません。数字がでてこないと先がわかりませんし、今後子どもを産む人が放課後児童クラブを利用できるのか、そういったことがみえない。周りをみると、子どもが保育園の間は頑張っているのに、子どもが小学校になると働くのをやめてしまうお母さんが多いです。それは小学校に入ってから支援がないからもあるでしょうし、やはり先がみえないと動けないですし、こういった数字があるから放課後児童クラブの受け入れ枠はこう設定しています、といった根拠を示してほしいです。

(事務局)

現時点での素案については基本目標ということで、1期の計画でやってきたこと、今後載せていくこと、新規でやることなどそういったところで抽象的な部分ではありますが、次回の8月の会議のときには今おっしゃられたところ、素案でいう5章のところになると思いますが、事業に対する量の見込みと確保の内容というところをお示しする予定でございますので、ご理解いただければと思います。

(事務局)

補足になりますが、8月に県で目標事業量についてのヒアリングがございます。そのヒアリングで、国のルールに基づいてこういうルールでやっていくのだということをしり合わせるので、今回はそういった数値については示しておりません。量の見込みはアンケート調査の結果からシミュレーションするのですが、そのヒアリング後に数値が確定することになっています。実際は子ども課でも実績等から保育所の0～5歳児について大体どのくらいの定員を確保できるのかなど、シミュレーションは行っているのですが、今想定している数値が量の見込みとして正しい数値になるのかが分からないので、現時点では示すことができないのが現状です。放課後児童クラブにつきましては、平成30年度の1か月ごとの平均の入所人数は把握できていますので大体の数値はつかめていますが、それが国の示すルールに沿っているのか、国の進捗状況と合わせる必要がありますので、8月までは数値はお待ちいただきたいと思います。

(北村委員)

国は関係あるのですか。国の補助金、どのくらい補助が付くからこのくらい実施するならわかるのですが、こういった知立市の現状があるからこういった事業をやります、ということが示せ

ればいいと思うのですが、知立市として今どのような需要があるかそういったところを把握はされているのでしょうか。

(事務局)

保育園の入所については把握しております。それに伴って逢妻保育園の乳児園化ですとか上重原保育園の受け入れ増ですとか、子どもの人口の流れですとか、そういったことで定員に対する入所率が何パーセントといったシミュレーションはできています。

(北村委員)

今の計画では人口は減少するという話になっていますが、駅前を含めて再開発しマンション等建物が増える中、本当に減少するのでしょうか。例えば知立市は住みやすいからといって知立市に流入してくる人口とかマンション等の開発とかを含めて考えているのでしょうか。人口流入以外でも、働く親は増えるだろうし、預けるところがあれば預けたい人はいるだろうし、保育ニーズは減ることはないと考えています。

(事務局)

コンサルタント業者に人口推計のデータを提供いただいておりますので、その人口推計に基づいたシミュレーションはできています。その中で0～2歳の定員枠がどうしても足りないということで、子ども課長が会議の冒頭で申しました通り、私立保育所等の誘致等もやっていかないと対応できないだろうというのも想定しています。そのあたりについて今検討しているところでございまして、実際に上重原保育園の増員分のシミュレーションはできています。次にもう1つ私立保育所を誘致した場合もシミュレーションはできています。国の方が待機児童対策として無償化という部分を考慮した場合にニーズ量にどれだけ影響でるかということを検討している最中です。それがでてきてから、知立市が想定しているもの、求めているものというのが国の方針にあっているのか検証をしたいので、数値については今の段階ではお伝えすることができませんので、8月までお待ちいただきたいということです。

(蔭山会長)

他はありますか。

(北村委員)

貧困家庭の問題ですが、知立市では貧困家庭はどのくらいの数になっているのでしょうか。

(事務局)

手元に資料がないので、正確にはお答えできません。

(北村委員)

貧困家庭が他市と比べてどういう状況で、どういう支援をしていくといったことを計画で具体的に示してほしいと思います。

(事務局)

貧困家庭のデータは2年前に県が集計したデータが最新のものです。市独自のデータはとっていませんが、保育料の非課税世帯数から貧困家庭を明らかにすることは可能です。

(北村委員)

貧困家庭は虐待の問題があると思うのですが、貧困家庭がどのくらいあってどういった支援をしているのかを具体的に知りたいのですが、虐待の件数とかはどうなっているのでしょうか。今、虐待は大きな社会問題となっていて、色々な事件につながっていると思うのですが、このあたりのニーズはアンケートではなかなかでてこないと思います。そういった少数への支援を具体的にしていけないといけないと思います。あと、就学時健診時の発達障がいテストについては親が希望しないとテストにつながらないのですが、そもそもそのハードルがものすごく高いのに、親が受けようとなったら定員オーバーで受けられないというケースもあります。こういった場合、どう対応したらよいかかわからないですし、可能性がある人たちがテストを受けられないというのは少し心配でもあります。そういった数値を事務局がきちんと把握できていないと計画にならないと思います。予算がなくて事業ができないのは仕方ないですが、数値根拠に基づいた計画を立ててほしいと思います。

(蔭山会長)

今の段階の素案は基本目標の段階ということで、数値目標を含めて最終的に抑えないといけないところ、数値の部分、具体的にどうするかについては次回ということでもよろしいでしょうか。

他、ご意見はありますか。

(永田委員)

3点ありまして、1点は貧困家庭に関するところなのですが、今回の計画は、子どもが勉強できるスペースを設けてくださるとか、前の計画に比べて色々なところに目を向けていただいているな、と思って拝見していました。私は夫と5年前から無料塾というのを開催しているのですが、知立市の福祉課が同じようなことをやっているということを知って、連携ができないのかと思いました。貧困の家庭の子どもたちは学習意欲もないし、環境もないし、学習スペースを作るということはすごく良いことですが、そこに勉強をみてる誰かがいるととっても良いと思います。

もう1点は不妊治療への支援についてですが、不妊の人は心が不安定になることが多いので、助成事業だけでなく、そういった相談支援体制もあればと思います。

それから、5ページのところに外国人の状況ということでデータがありますが、特に6~8歳の人口が増加しているということで、知立市としてはここをしっかりとみていけないといけないということで、かきつばた教室にも指導員を増やしていただけたらと思うのですが、実際に通っている子の話を聞くと、人がいっぱいでもなかなか指導ができていないという状況にあるそうです。日本人の子どもだけでなく外国人の子どもたちが知立市民として育っていくためにも、指導員を増やして、多文化共生を進めていってほしいと思います。それと子どもたちはかきつばた教室のような支援があると思うのですが、お父さんやお母さんの日本語教室もボランティア任せではなく、きちんとした教室としてほしいと思います。

(事務局)

1点目の学習支援についてですが、福祉課の方で貧困家庭を対象とした学習支援をやっております。私も今はじめて無料塾をやっていただいているということを知ったのですが、これからは連携を図っていくべきだと思いますので、福祉課にも話をしたいと考えています。子ども課として

は、今まで放課後児童クラブが入っていたところですが、花山児童センター2階にスペースが空きましたので、学習スペースを設けたわけですが、今の体制のままですと、開所時間が18時までということで中高生が来れる時間帯でないものですから、課題も残っている状況ではありますが何とか考えていきたいと思います。今の中高生は家でスペースも限られていて、図書館ですとか、パティオ池鯉鮒ですとか、そういったところで勉強をしていると聞いていますので、学習スペースの確保というのは今後の検討課題としていきたいと考えています。

(事務局)

不妊治療の件については、もちろんご相談があれば受けておりますので、PR不足というか、そういったことがあると思います。今は治療法も新しくなっていますので、病院の方が相談しやすいかな、とは思っていますが、市でもそういう場所を設けるというのは大事だとは思っていますので、計画に載せることも検討していきたいと思います。

(事務局)

かきつばた教室については指導員を増やせたらとは思っておりますし、小中学校ともに実施することを考えていきたいと思います。

(市長)

かきつばた教室といった早期適応教室は絶対必要な施策ですが、国はそういう認識はないものですから、国の制度として対応してもらえるよう、そういう要望はしていきたいと思います。

大人に対しての多文化共生の推進体制については引き続き検討していきたいと思います。

不妊治療については、相談に応じます、といった文言を計画書に追加してほしい、といったお話でよろしいでしょうか。

(永田委員)

そうですね。気軽に相談できる場所があればと思います。

(蔭山会長)

他、よろしいですか。

(船戸委員)

知立市としては働く女性が増えてほしいのか、できれば働かずに自分で子どもの面倒をみてほしいのかどっちの方向で進めているのでしょうか。先ほどの意見にあったように、小学校になると働くお母さんが減るとするのは、小学校就学後の支援が少ないのかな、とも感じたりするので、小学校就学後以降もお母さんが働きやすい環境というものを考えてほしいと思います。フルタイムのお母さんはお金を払えば、ファミリー・サポート・センターなり、放課後児童クラブなり支援があると思うのですが、お母さんの中には、放課後子ども教室なら誰でもみてもらえるので、放課後子ども教室を利用して働こうという人もいると思うのですが、教室が使えないとかで年々縮小されて、いつかフルタイムになろうと思っても厳しい環境なのかな、と感じています。途中からフルタイムで働くのは難しいこともありますので、まずはフルタイムで働いてきたお母さんがそのままフルタイムで働ける仕組みというものを整えていただければと思います。そういったことを課題として計画に盛り込めればいいな、と思います。学校教育課との連携は難しいのかも

しませんが、市民からすれば同じ知立市なので、そのあたりのところを検討いただけたらと思います。

あと、ファミリー・サポート・センターというのは相互援助活動なので、知立市はその活動には介入しないということですよね。問題があれば両者で解決してください、という方針だと思うので、そう思うと利用を躊躇してしまいます。

(事務局)

中央子育て支援センターの渡辺です。ファミリー・サポート・センターの拠点は中央子育て支援センターにありまして、市はアドバイザーとして援助を受けたい方と援助をしたい方の仲介をしていきます。両者の希望等を聞きながら、両者の顔合わせから対応させていただきます。保険にも加入していただきますので、何かあった場合には保険で対応できるシステムはできています。

(事務局)

車がぶつかったとか保険で対応できるトラブル以外のトラブルとしては、依頼した方は食事を提供してほしいのだけれども、援助する方は食事の提供は負担があるといったような相違が預かってもらっているうちに発生する場合があります。そういった場合、両者で言い合ってしまうと解決に結びつかないので、アドバイザーとして介入させていただいています。

(船戸委員)

それでもハードルが高いですし、1時間600円という費用も発生するので、それなら1時間働かずに子どもをみようかな、となってしまうので、なかなか利用につながりません。

(事務局)

女性に働いてほしいかどうかについてですが、働くことに関して色々な考え方がありますので、そのような人たちの全ての方、多様性に対応していきたいと考えております。

あと、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携についてですが、私どもも課題だととらえていますので、真摯に取り組んでまいりたいと思います。

(永田委員)

今配布してもらった子育てガイドブックはとても良いものだと思うのですが、これはどこで配布しているのですか。

(事務局)

母子手帳配布時にお配りしています。あと、子育て支援センターや保育所・幼稚園等にも設置しています。子ども課にも置いてあります。

(永田委員)

写真も入っているのでとってもわかりやすいし、色々な情報があってよいと思うので、簡単に手に入るものであってほしいと思いますし、おじいちゃん、おばあちゃんもほしいのではないのでしょうか。あと、ボランティア活動についても掲載があるのでいいと思うのですが、民生委員・児童委員の方の活動は入っていないのですか。民生委員も子育ての不安軽減に役立っていると思うので、地域の方との連携といったかたちで、わかりやすく何かしら情報を入れてはどうかと思います。

(蔭山会長)

他に委員の方、ご意見よろしいですか。

(北村委員)

素案1 ページ目のところ、無償化についての文言がありますが、その3行目の「質の高い教育」を「質の高い教育・保育」と「保育」を追加してください。あと下から5行目に「子ども子育て」とあるのを「子ども・子育て」と「・」を追加してください。子ども・子育て支援事業計画は子育て支援が重視されていて、子どもの育ちをどうするのかという視点が薄いことが多いので、子どもの育ちに対してどのように支援をしていくのか、ということを検討いただけたらと思います。あと、保護者だけでなく、子どもと関わる保育士や先生たちについてもアンケートをとって、計画に反映することも必要かと思います。今はアプリ等を活用すると集計も簡単にできると思いますので、そういったことも検討いただきたいと思います。

(蔭山会長)

私からの意見です。外国のお子さんの子育てについてですが、このプランには学校教育に関することしか書かれていません。人口構成をみると乳幼児も同じ程度いるので、実際はもっとたくさん保護者が子育てに関して支援を必要としているのではないかと思うので、視野を広げて考えた方が良くと思います。小学生の調査の中に外国籍の保護者は含まれているんですね。今は全体の結果しかわかっていないですが、いつも言われるのはコミュニケーションの問題で、その配慮が必要かと思います。外国人児童が多いことは知立市の特徴の一つですので、学校教育だけでなく幅広い子育て支援といった視点から施策を検討してほしいと思います。

もう1点は、日本は古くから防犯に取り組んできてはいるけれど犯罪はなくなるというのが現状です。近年は川崎市の事件のように予想もしない事件が発生したりしています。事件が起こる前に対策を考えることが大事で、計画の中にも「子ども110番の家との連携」という施策がありますが、その文章では「設置するとともに」とありますが、もうすでに設置していますので、「設置」を「拡大」とか「充実」にするなど、検討をしていただきたいと思います。それと、通学路に危ないところはないかの点検はしていただいていると思いますが、犯罪が起きやすいところの検討は進んでいないと思います。今やっている不審者情報だけで十分かどうか検討する機関を設置することを検討してはどうかと考えています。知立の子どもたちが本当に安心して過ごせるまちをつくるために、教育委員会だけでなく総合的にそのあたり考えてほしいと思います。

さて、時間も過ぎているのですが、他はよろしいでしょうか。

まだ素案の段階ですので不十分なところはこれから検討していただいて、次回の会議では具体的なプランを検討していきたいと思います。次回の委員会の資料はできれば早めにお送りいただいて、なるべく検討する時間を多くとっていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは本日の会議はこれで終了したいと思います。事務局から連絡があればお願いします。

(事務局)

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。事務局から今後の子ども・子育て会

議のスケジュールについてお知らせします。次回は8月7日（水）の10時からを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

以上